鹿児島県公報

令和６年６月28日（金）第527号の７

鹿児島県

発　行　鹿　児　島　県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番１号
編　集　総務部学事法制課
定例発行日（毎週火，金）

目　　次

（※については例規集登載事項）

ページ

規　　則

○職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則（※）　（人事課取扱い）１

規　　則

職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和６年６月28日

鹿児島県知事　　塩田康一

鹿児島県規則第44号

職員の給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

職員の給料の特別調整額に関する規則（昭和35年鹿児島県規則第90号）の一部を次のように改正する。

別表第１の２中「本港区まちづくり総括監」を「県土強靭化対策監
本港区まちづくり総括監」に改める。

附　則

この規則は，令和６年７月１日から施行する。